平成２１年（フ）第５７１号
札幌市北区新川４条13丁目２番１号
破産者　稲垣美千子
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１３号
群馬県高崎市下室田町2554番地２
破産者　櫻庭　　光
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１１２１号
北九州市小倉北区井堀２丁目１番12―706号
破産者　長畠　士郎
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第３３９号
沖縄県那覇市久米２丁目23番16号　座安アパートＡ２－Ｃ
破産者　諏訪部　豊
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第１２９５号
仙台市宮城野区出花２丁目８番地の13　兆昇アパート２
破産者　寺岡　　隆
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６６７号
川崎市中原区下新城３丁目11番10―105号　グレース新城
破産者　落合満知子
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第２８３号
神奈川県逗子市逗子５丁目２番25号
破産者　神尾みちる
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２０年（フ）第４９３号
石川県河北郡内灘町字宮坂ろ202番地、開始決定時の住所金沢市畝田中１丁目112番地
破産者　田辺漁網店こと　田辺　昭子
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１７号
長野市三輪８丁目13番18号ハイツ雨宮北館202号、開始決定時の住所長野市西和田１丁目２番９号
破産者　徳武　重幸
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３８９０号
愛知県春日井市如意申町４丁目３番地５　ユニーブル春日井パーク401号、開始決定時の住所愛知県北名古屋市二子曙37番地
破産者　平田　辰也
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１６号
愛知県北名古屋市九之坪竹田200番地
破産者　葛西　　淳
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５６３号
愛知県一宮市丹陽町伝法寺字飯守神203番地
破産者　渡部　辰也
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７４８号
名古屋市昭和区山手通５丁目５番地
破産者　山田　惠子
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２９０号
名古屋市千種区赤坂町１丁目35番地の１　赤坂コーポ102号
破産者　黒　　立夫
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６０７号
愛知県海部郡大治町大字砂子字千手堂650番地　アメニティ大治一番館1304号
破産者　近藤　将之
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０１号
堺市西区菱木２丁2117番地８、前住所大阪市浪速区大国３丁目９番22―102号
破産者　堀辺　丈尋
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１７１号
堺市北区金岡町1023番地　下池ハイツ101号
破産者　加藤工務店こと　加藤　賢司
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成１８年（フ）第７５号
山口県下関市長府東侍町７番３号サンライフケイ101号、前住所山口県下関市長府亀の甲１丁目３番18号
破産者　上田　恭子（旧姓山口）
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係